

静岡産業保健総合支援センターの 治療と仕事の両立支援

治療を続けながら仕事を続けるために



部下が病気になったから仕事を辞めると言ってきたが、何とか辞めないで無理なく仕事を続けて欲しい。

治療技術の進歩により、治療を続けながら仕事をすることができるようになりました。ただ、会社でも少し配慮していただくと治療と仕事が両立できるようになり、多くの方が職場に戻ることができます。



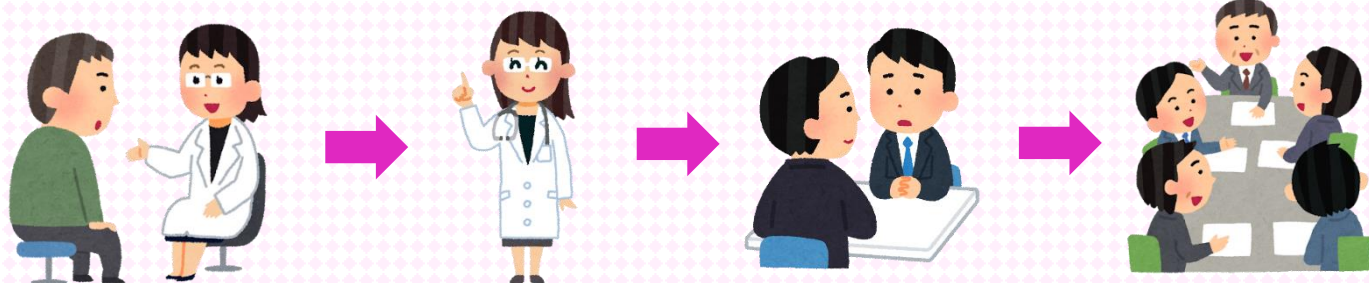
復職には、主治医の許可・本人の復職の意思・会社の復職許可が必要です。

本人が主治医に「仕事の内容」を伝えます。様式があり文書で伝えることができます。

主治医から本人へ「望ましい働き方についての意見書」を書いてもらいます。

本人から会社へ「主治医意見書」を提出します。

職場では、主治医意見書を基に、就業の可否・就業上の配慮を決定します。



静岡産業保健総合支援センターは、すべての過程で社員・事業場担当者の双方をご支援致します。

病院の両立相談窓口での相談 (本人・家族・会社担当者)

- ・利用可能な制度
- ・復職に対するお悩み など

病院との橋渡し

- ・同行受診付き添い
- ・病院相談窓口との連携サポート

就業配慮の仕方への支援

- ・勤務状況提供書作成サポート
- ・必要な配慮の検討
- ・主治医の意見書の見方

両立支援に関する社内勉強会開催

- ・管理監督者向け
- ・従業員の皆様向け



下記QRコードから産保センターの
両立支援の検索ができます↓

下記QRコードからも
お申込みができます↓

会社の復職支援準備への支援

- ・就業規則の見直し
- ・社内相談窓口の開設準備



治療と仕事の 両立支援

働き続けたい思いに応える職場支援

社員の就労を支えるのは、会社や本人の為だけでなく、社員の家族や同僚など多くの人たちにとって大切な事です。



以下の事に取り組みたいご希望はありませんか？産保センターがご支援致します。

1. 「社員を大切にしてお互い助け合う」社内風土を作りたい
2. 社員が心配事や体調を相談しやすい環境を作りたい
3. 復職してくる社員に必要な、無理のない就業配慮を検討したい
4. 病気があっても仕事を続けられる、柔軟な就業配慮を検討したい
5. 両立支援に対応できる就業規則を作りたい



管理職への両立
支援勉強会

従業員への両立
支援勉強会



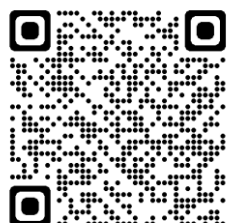
主治医との連携支援

病院相談窓口との
連携支援



産保センターでは、治療と仕事の両立に係る様々な事柄を支援しています。

料金は無料です。ご本人はもちろんの事、会社のご担当者やご家族など、復職や傷病による就業継続でお困りの際には、ぜひ産保センターの両立支援担当までご連絡ください。



左のQRコードは、
厚生労働省の「治療と仕事の両立支援ナビ」
治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイトです。
治療と仕事の両立支援に関する、様々な情報が満載です。